

平成 20 年度

事業報告書

学校法人 関西看護医療大学

目 次

	頁
はじめに.....	2
I 法人の概要.....	3
1. 建学の精神	
2. 教育方針	
3. 沿革	
4. 設置大学・学部・学科	
5. 学生数の状況	
6. 役員の概要	
7. 評議員の概要	
8. 教職員の概要	
9. 組織図	
10. 校地・校舎	
II 事業の概要.....	7
1. 概要	
2. 行った主な事業	
3. 学事記録	
II 財務の概要.....	9
1. 資金収支計算書	
2. 消費収支計算書	
3. 貸借対照表	

はじめに

本学は、兵庫県初の私立4年制看護大学として、平成18年4月に特定医療法人社団「順心会」と淡路市との公私協力によって開学いたしました。

本学は、看護学の高等教育機関として、看護を必要としている人々に対して、ヒューマンケアの精神に貫かれた専門的な看護を実践できる人材育成を目指しております。

今日、我が国は世界に類を見ない少子高齢社会を迎えております。また、生活習慣に起因する疾病が国民の健康に大きな脅威を与えていることも事実となっております。これらに対応するべく医療技術も急速に進歩・発展し、それを受けて看護の領域においても、このような社会や疾病の変化に対応するため、より一層、専門的知識・技術を習得した看護専門職の育成が求められております。

本学は、「一隅を照らす」という建学の精神のもとに、「生命に対しての熱い思い」、「温かな人間性と豊かな見識」、「確固たる人生観・人間観の保持」、「看護を通しての貢献」という四つ考え方を基調とし、高等教育を取り巻く新たな状況に対して臨機な対応を図りながら、教育・研究を展開しております。

高い看護能力は勿論の事、人と生命に対して尊厳の眼差しを向けられる人間性豊かな看護専門職の育成に努めております。特に、「ティーチング」、「カウンセリング」、「コーチング」、「チームコンサルティング」の四つの要素をプロ・コミュニケーションと捉え、患者さまの精神状態・健康状態・タイミングによって使い分け、コミュニケーションを図ります。このコミュニケーション能力を身に付けるためには、ユニフィケーション、いわゆる「教育・研究」と「臨床現場」の協働、つまり大学と医療施設が一体となった運営が必要であり、本学にはこの環境があります。このような本学の教育環境の特長を活かしながら、時代の流れと社会環境の変化に的確に対応した「実学」を、より一層充実させ、地域社会の中核として、そのニーズに応えることのできる有為な人材の育成に努めてまいり所存でございます。

本学の事業は、申すまでもなく皆様方のご理解とご協力により達成されるものであり、本学後援会の協力を得て、平成20年9月に「一隅を照らす」の建学碑を建立することができました。

これからも、「一隅を照らす」という理念を本学の精神的バックボーンとして教育に邁進する所存でございますので、一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人関西看護医療大学

理事長 徳永洋一

平成 20 年度事業報告書

I 法人の概要

1. 建学の精神

本学の教育目標は心豊かな看護師を育成することです。そのため、本学は「一隅を照らす」という理念を建学の精神としています。「一隅を照らす」とは、自分の一隅、つまり、みずからの持ち場を最高のものと信じてそこで誠心誠意を尽くす姿勢です。看護という一隅が実に大切な一隅(ホットコーナー)であるとの精神から、次のとおり理念を展開し、活動しています。

□ 存在意義

- 一、私たちの大学は患者さまの生命と人格を敬う豊かな人間性を重んじる大学です。
- 一、私たちの大学は専門化・高度化する現代医療の要請に応える大学です。
- 一、私たちの大学は人々との交わり(コミュニケーション)を大切にする大学です。
- 一、私たちの大学は地域医療の充実と発展に寄与する大学です。

□ 教育姿勢

- 一、私たちの大学では生命と人格への尊厳を深める教育が行われます。
- 一、私たちの大学では生きた看護の知と手技(アート)を身につける教育が行われます。
- 一、私たちの大学で医療のイコールパートナーを目指した教育が行われます。
- 一、私たちの大学では地域医療と連携した教育が行われます。

□ 行動規範

- 一、私たちは患者さまの生命と人格を尊重するように行動します。
- 一、私たちは生きた看護の知と手技を実践します。
- 一、私たちはチームの一員としての自覚を持って行動します。
- 一、私たちは地域医療に積極的に関わるように行動します。

2. 教育方針

- (1) 倫理教育を基盤として、常に高い見識をもって保健・医療・福祉に携われるようにします。また、社会的要請を正確かつ冷静に受け止め、高齢社会で鮮明になりつつある看護の新分野における専門化、細分化に即応できる知識と技術を有した看護専門職を育成します。
- (2) 看護される側と一緒に疾病や負傷に向き合い、人間としてお互いに信頼し合って、求められるケアを提供できるように、その能力や経験などを共有しあい、理論と実践技術として確立できるように教育し、看護専門職としての自覚を持ち、自立して理解、判断し、自己決定・自己解決できるように育成します。
- (3) QOL(クオリティ・オブ・ライフ)の向上を目的に、疾病になってからの看護のみならず、疾病予

防や保健啓発活動を通してひとりひとりの健康保持までカバーするヘルス・プロモーション活動のリーダー的存在として、また、看護を受ける側に立った活動をするためのコーディネーション能力・リーダーシップ能力を発揮できるように教育します。

- (4) 近年、医療・看護・福祉技術のアジア地域への支援を始めとする国際的な貢献・対応が求められています。これに応えるため国際的なコミュニケーション能力を身につけた人材を育成します。
- (5) 地元の団体や施設、住民と直結し、最新の保健医療情報や看護技術等を提供する等、地域における保健・医療・福祉活動に積極的に参加させます。また、リカレント教育や講演・研修活動を通して保健・医療・福祉のサービス水準の向上にも貢献します。このような広範な教育実践により、地域に密着した看護の重要性を体得した人材を育成します。

3. 沿革

- 平成14年11月 順心会大学設置準備室を津名町に開所した。
- 平成16年 5月 財団法人順心会関西看護医療大学設立準備財団の設立が許可された。
- 平成17年 3月 兵庫県立津名高等学校跡地及び校舎を津名町より寄附を受けた。
- 平成17年 4月 順心会看護医療大学建設工事・起工式が挙行された。
- 平成17年12月 学校法人順心会看護医療大学が設立された。
 順心会看護医療大学の設置が認可された。
 校舎が竣工した。
- 平成18年 4月 順心会看護医療大学が開学した。
- 平成20年 4月 大学の名称を「関西看護医療大学」に変更した。

4. 設置大学・学部・学科

関西看護医療大学 看護学部 看護学科

5. 学生数の状況

[平成21年3月31日現在]

学 部	学 科	入学定員数	〈完成時〉 収容定員	〔第3年次生まで〕 現員数	摘要
看護学部	看護学科	80人	320人	260人	

6. 役員の概要

(1) 理事(7名)・監事(2名)

[平成21年3月31日現在]

職名	氏名	常勤・非常勤 の別	摘 要
理事長	徳永 洋一	常 勤	平成17年12月7日理事就任 平成18年10月24日理事長就任
理 事	柴田 恭亮	常 勤	平成17年12月7日理事就任(関西看護 医療大学長)
理 事	島田 桂吉	非常勤	平成17年12月7日理事就任(関西総合 リハビリテーション専門学校長)
理 事	栗原 英治	非常勤	平成18年8月18日理事就任(医療法人 社団順心会理事長)
理 事	川口 哲郎	非常勤	平成19年4月1日理事就任(関西看護 医療大学教授)
理 事	横畑 勲	非常勤	平成19年9月20日理事就任(未来エネ ルギー研究協会事務局長)
理 事	赤塚 正夫	常 勤	平成20年5月22日理事就任(関西看護 医療大学事務局長)
監 事	青木 峰男	非常勤	平成17年12月7日監事就任
監 事	江川 正純	非常勤	平成17年12月7日監事就任

7. 評議員の概要

[平成 21 年 3 月 31 日現在]

氏 名	主な現職等
徳永 洋一	学校法人関西看護医療大学理事長
柴田 恭亮	関西看護医療大学長
栗原 英治	医療法人社団順心会理事長
島田 桂吉	関西総合リハビリテーション専門学校長
川口 哲郎	関西看護医療大学教授
横畑 勲	未来エネルギー研究協会事務局長
赤塚 正夫	関西看護医療大学事務局長
門 康彦	淡路市長
川上 哲郎	住友電工KK名誉顧問、関西経済連合会相談役
藤本 和弘	財団法人兵庫県園芸・公園協会会長
住田 良夫	住田医院院長
江川 隆子	京都大学教授
山本 道雄	関西看護医療大学教授
本名 孝至	伊弉諾神宮宮司

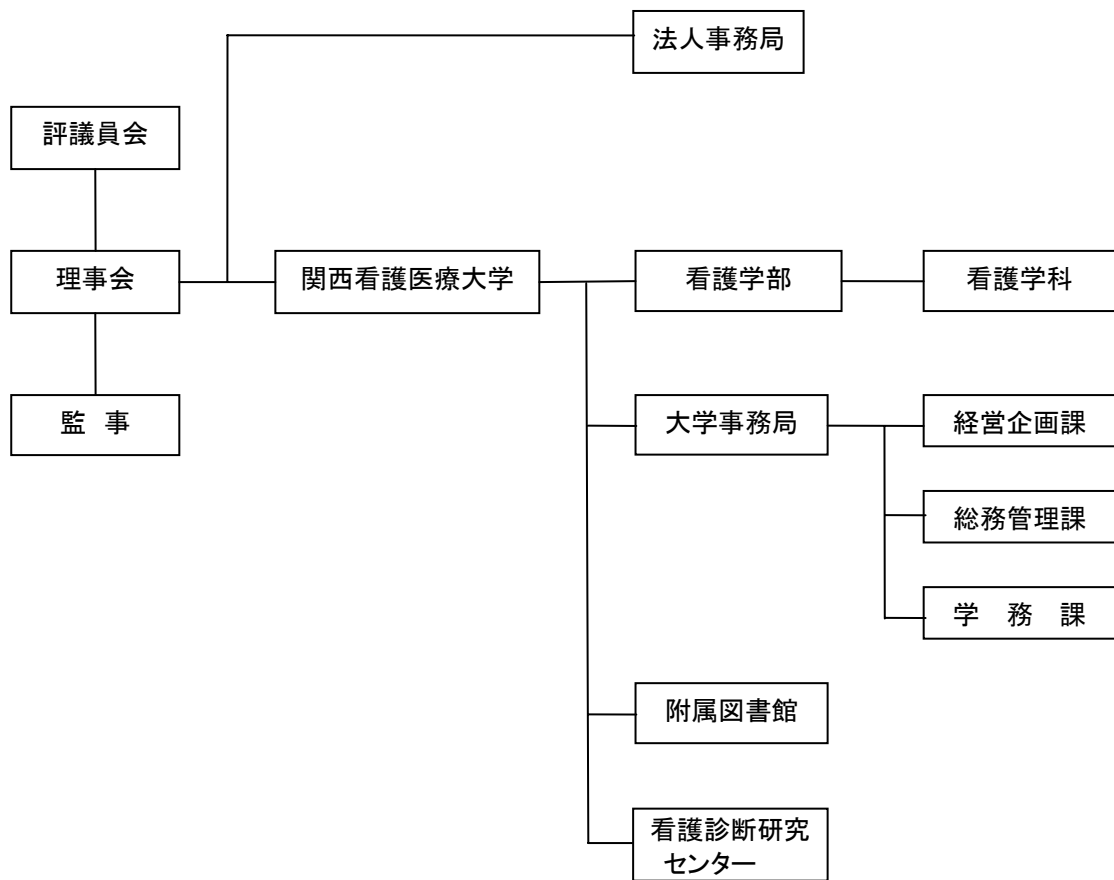
8. 教職員の概要

[平成 20 年 5 月 1 日現在]

区 分		関西看護医療大学	計
教 員	本 務	32 人	32 人
	兼 務	20 人	20 人
職 員	本 務	12 人(5 人)	12 人(5 人)
	兼 務	0 人	0 人

- ※ 1. 平均年齢は教員 47.3 歳、職員 42.3 歳である。
 2. ()内は、他機関からの派遣職員を内数で示す。

9. 組織図



10. 校地・校舎

校地面積合計	19,010.00 m ²
学校建物延床面積	12,934.29 m ²
校舎延床面積	10,748.28 m ²
体育館延床面積	1,561.50 m ²
学生会館他延床面積	624.51 m ²

II 事業の概要

1. 概要

少子化の進行や生き残りをかけた大学間の競争の激化など非常に厳しい環境の中で、学生の受入体制を整備するためAO入試の導入、既定計画に基づく教員の確保、管理運営体制強化のため事務局の整備を図った。なお、建学の精神「一隅を照らす。」を明確にするとともに、大学の内外に周知させるため、大学後援会の支援のもと「建学碑」を建立した。

2. 行った主な事業

- (1) 入学生を幅広く募集するため、9月にAO入試を実施した。
- (2) 設立時の既定計画に沿って専任教員(教授1名、准教授3名、講師1名)を採用した。
- (3) 事務局の体制整備のため、国立大学経験者を事務局長に配置した。また、事務組織の再編成を11月に実施した。
- (4) 大学後援会の支援のもと「建学碑(一隅を照らす)」を建立した。

3. 学事記録

4月	●入学式 ●ガイダンス ●前期授業開始 ●定期健康診断 ●防災訓練
5月	●奨学金出願受付
6月	
7月	●オープンキャンパス ●前期試験
8月	●オープンキャンパス ●夏季休業
9月	●オープンキャンパス ●AO入学試験 ●建学碑除幕式 ●後援会総会
10月	●オープンキャンパス ●後期授業開始 ●第3年次生臨地実習開始 ●大学祭
11月	●推薦入学試験(指定校・公募制)
12月	●冬季休業
1月	●後期試験 ●防犯講習会
2月	●一般入学試験(前期)
3月	●春季休業 ●一般入学試験(後期)

Ⅲ 財務の状況(平成20年度決算の状況)

資金収支計算書・消費収支計算書及び貸借対照表の概要は次のとおりです。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科目	予算額	決算額	差違
学生生徒等納付金収入	417,320,000	417,320,000	0
手数料収入	6,584,000	7,817,500	△1,233,500
寄付金収入	6,100,000	9,100,000	△3,000,000
補助金収入	25,512	25,512	0
資産運用収入	1,620,000	1,764,503	△144,503
資産売却収入	200,272,000	200,272,000	0
事業収入	2,000,000	2,000,000	0
雑収入	3,246,000	3,444,319	△198,319
前受金収入	287,340,000	253,066,000	34,274,000
その他の収入	6,415,815	6,754,054	△338,239
資金収入調整勘定	△216,160,620	△217,490,349	1,329,729
前年度繰越支払資金	241,633,509	241,633,509	
収入の部合計	956,396,216	925,707,048	30,689,168
支出の部			
科目	予算額	決算額	差違
人件費支出	327,596,000	321,417,509	6,178,491
教育研究経費支出	88,596,000	90,477,518	△1,881,518
管理経費支出	93,230,000	111,059,617	△17,829,617
施設関係支出	370,000	358,050	11,950
設備関係支出	10,980,000	12,047,209	△1,067,209
その他の支出	44,441,847	50,177,338	△5,735,491
予備費	3,000,000		3,000,000
資金支出調整勘定	△20,918,834	△44,328,343	23,409,509
次年度繰越支払資金	409,101,203	384,498,150	24,603,053
支出の部合計	956,396,216	925,707,048	30,689,168

2. 消費収支計算書

消費収支計算書平成 20 年 4 月 1 日から
平成 21 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 違
学生生徒等納付金	417,320,000	417,320,000	0
手数料	6,584,000	7,817,500	△1,233,500
寄付金	6,100,000	9,100,000	△3,000,000
補助金	25,512	25,512	0
資産運用収入	1,620,000	1,764,503	△144,503
資産売却差額	348,000	348,000	0
事業収入	2,000,000	2,000,000	0
雑収入	3,246,000	3,444,319	△198,319
帰属収入合計	437,243,512	441,819,834	△4,576,322
基本金組入額合計	△17,400,000	△18,936,529	1,536,529
消費収入の部合計	419,843,512	422,883,305	△3,039,793
消費支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 違
人件費	335,596,000	325,767,989	9,828,011
教育研究経費	138,596,000	156,220,440	△17,624,440
管理経費	102,330,000	123,295,139	△20,965,139
予備費	3,000,000		3,000,000
消費支出の部合計	579,522,000	605,283,568	△25,761,568
当年度消費支出超過額	△159,678,488	△182,400,263	
前年度繰越消費収入超過額	32,499,671	32,499,671	
翌年度繰越消費支出超過額	△127,178,817	△149,900,592	

3. 貸借対照表

貸借対照表

平成 21 年 3 月 31 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	2,170,224,413	2,435,721,598	△265,497,185
有形固定資産	2,170,224,413	2,235,797,598	△65,573,185
その他の固定資産	0	199,924,000	△199,924,000
流動資産	389,026,663	245,968,158	143,058,505
資産の部合計	2,559,251,076	2,681,689,756	△122,438,680
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	11,160,360	6,809,880	4,350,480
流動負債	299,813,748	263,139,174	36,674,574
負債の部合計	310,974,108	269,949,054	41,025,054
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	2,361,171,821	2,348,766,562	12,405,259
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	37,005,739	30,474,469	6,531,270
基本金の部合計	2,398,177,560	2,379,241,031	18,936,529
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	△149,900,592	32,499,671	△182,400,263
消費収支差額の部合計	△149,900,592	32,499,671	△182,400,263
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	2,559,251,076	2,681,689,756	△122,438,680

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 17,742,000 円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準および評価方法

移動平均法に基づく原価法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. 重要な会計方針の変更等	なし。
3. 減価償却額の累計額の合計額	190,947,408 円
4. 徴収不能引当金の合計額	0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び数	なし。
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への繰入れを行うこととなる金額	0 円
7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項	

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	53,106,480 円	36,393,420 円
その他の機器備品	9,700,080 円	3,718,364 円
計	62,806,560 円	40,111,784 円

8. 借入金明細表については、記載すべき事項がないため作成していない。